

令和元年度 第3回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和元年9月24日（火） 18:00～20:00
- 2 場 所 旭川市総合庁舎2階 秘書課第2応接室
- 3 出席者 秋山委員，浅沼委員，鹿野委員，芝木委員，田中委員，増田委員
総務部行政改革課 向井部長，松田課長，青葉主査
総合政策部財政課 木村次長，小澤主幹
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料
次第
諮問書
資料1 旭川市行財政改革推進プログラム2016
資料2 旭川市の財政状況について
資料3 旭川市行財政改革推進プログラムの見直しに向けて
～行財政改革推進プログラム2016の検証～
(別紙1) 旭川市行財政改革推進プログラム2016の進行状況
(別紙2) 市の職員が常駐している直営施設等
(別紙3) 第三セクター等について
(別紙4) 収入率比較（豊橋市調べ H31.2 中核市）
(別紙5) 職員数について
- 6 議事要旨
 - (1) 諮問書の交付
向井部長から芝木会長に諮問書を交付した。
 - (2) 旭川市行財政改革推進プログラム2016の改訂について
まず資料2に基づき，財政状況について財政課から説明した後に質疑応答を行った。
概要は次のとおり。
(委員)
今後の収支見通しについて，単年度で赤字が発生し，4年間の累計でも収支が不足するという理解でよいか。
(財政課)
現時点では，そういう推計をしている。人口減少等による市税の減や扶助費の増を見込んでおり，行革の取組をしない場合，収支不足となる。推計上は，市の貯金である財政調整基金を取崩さない前提で計算している。
平成26年度までは基金を増やせたが，平成27年度からは基金を取崩している。
(委員)
平成27年度からは基金を取崩している要因は何か。
(財政課)
旭川市の財政は，市税収入が少なく，地方交付税等に依存している構造になっている。
リーマンショック以降の景気の落ち込みを受けて，交付税が手厚く措置されたほか，経済対策の臨時交付金が平成26年度まで続いたことが，基金を増やせた主な要因である。平成27年度以降は，国の政策が平時モードとなり，交付税の増額や臨時交付金がなくなったが，一方で歳出削減が追いついていないため，基金が減ってきている。

今後も交付税の増額は期待できないため、予算編成や改訂するプログラムの中で、基金の残高を一定に保ちながら財政運営を行っていく必要がある。

(委員)

収入を増やすことは難しいという理解でよいか。

(財政課)

今回見直した使用料・手数料やふるさと納税、ネーミングライツなど、増やせる余地があるので、収入の確保策についても次のプログラムの要素の一つになると思う。

(委員)

事業所税は人口 30 万以上が要件であったと思う。人口が 30 万を割り込むのはいつ頃を想定しているのか。また、その時は課税ができなくなるのか。

(財政課)

2030 年頃を想定しており、事業所税の課税もできなくなると思う。財政に影響がある。

(補足：人口が 30 万未満となったことで、平成 25 年度に青森市が課税団体の指定を取り消されている。)

(委員)

平成 27 年度に交付税が過小交付とあるが、これはどういうことか。

(財政課)

交付税を算定するための基礎数値を過小に報告した影響で、その年の交付税が 6 億円過小に交付されたもの。錯誤措置により、平成 30 年度に 6 億円が追加で交付されている。

(委員)

西川市長の財政に対するスタンスはどうか。

(財政課)

財政調整基金の残高とのバランスを取りながら、公約に掲げた事業の実施や市政を進めるというスタンスかと思う。今後、このプログラムを改訂するに当たって、財政の健全化をどう保つのかという考えも示すことになるので、そこで市長の考えも反映されることになると思う。

(委員)

次のプログラムは、劇的に変えていく方向になるのか、それともこれまでの継続の中での見直しとなるのか。

(財政課)

今後の収支見通しは、現プログラムの見通しとかい離が大きいわけではない。行革の取組も 10 年以上前から実施しており、特に財源確保という意味では継続的に相当実施してきているので、大きな額を確保できる余地はない。今まで継続してきた取組をベースにどこまで新しいことに取り組めるかが新プログラムの課題であると思っている。

(委員)

旭川市の財政が、どれだけのレベルで危機的な状況に近づいているのか。基本的にはそこまで悪くはないという認識がある。健全化判断比率を見る限り、問題ないようにも見える。大丈夫であるなら、例えば除雪費増やしてください、市が主導で何でもやってください、でも負担はしたくありません、となりがちである。10 年後には人口が 30 万を割り込むかもしれない状況がわかっている中で、例えばこういうプログラムの中で市民へのメッセージとして発信してもよい時期かもしれない。プログラムのスタンスとして、「危機的です」なのか、「今回は継続です」なのかで、作りが違ってくると思う。

(財政課)

現在の健全化判断比率は、夕張の破綻を契機に創設されており、この比率上は、夕張のようになる状況にはない。どういう基準で健全度を見るかは難しいが、一番わかりやすい指標は、財政調整基金の残高だと思っている。平成 29 年度まで 4 年連続で基金を取崩してきたが、平成 30 年度決算では下げ止まった。財政状況が良いとは思っていないが、市民サービスを抑制し我慢してもらおうレベルには、今現在はない。ただ、交付税に依存しており、国の政策の影響を大きく受ける財政構造であるので、状況を見極めながら、危機的な状況になった場合には市民にも伝えていく必要があると思っている。

続いて、資料に基づき、現在のプログラム全般について行政改革課から説明した後に質疑応答を行った。

概要は次のとおり。

(委員)

生活保護が多い理由はどのように考えているのか。

(行政改革課)

市の経済を牽引する産業が弱く、法人所得も人口の割に低い。結果として、個人所得も低い方が多いのが理由だと思っている。また、道内で 2 番目の都市であり、そういう方が移住してくる傾向もある。生活保護世帯の半分以上は高齢者世帯であり、旭川市の人口は減少しているが、55 歳以上に限っては転出者よりも転入者の方が多い。札幌市も函館市も保護率は高い。

(委員)

母子世帯はどうか。

(行政改革課)

北海道は離婚率が高く、母子世帯も多いと思う。(補足：生活保護世帯の中では、母子世帯の割合は 6 % 程度。高齢者世帯は増加し続けているが、それ以外の世帯が減少しているため、生活保護全体としては減少傾向にある)

(委員)

I C T 利活用については、個々の自治体がそれぞれ検討しているのか。国が統一的なものを作って、みんなで使うといった動きはないのか。

(行政改革課)

これまでは個々で取り組んでいたが、国として、共通的な基盤やシステムをこれから構築していこうという方向性にある。

(委員)

電子化の方向性は良いと思うが、それを使いこなせない人への配慮は必要だと思う。

(委員)

プログラムの進行状況を見ると、かなりの項目数がある。体制はよくわからないが、職員の事務コストも相当ではないか。全方位的に取り組まなければならない市の立場もわかるが、これだけの取組を同時にやるよりも、やることを絞って人的資源を集中投下した方が効果が高いのではないか。総合計画も総花的だし、戦力を分散投入している感じがする。あれもこれもと長いリストを作るよりも、例えば、市の業務を徹底的に効率化するとか、そこだけに絞るくらいの姿勢の方が良いと思う。

(行政改革課)

何十年と続く項目もある。大きい範囲である程度項目を絞る必要もあると考えている。